

令和7年11月17日

指定障害福祉サービス事業所等
管理者 様

徳島県精神保健福祉士協会
会 長 黒 下 良 一
(公 印 省 略)

令和7年度徳島県障がい者ピアサポート研修の実施について

平素より、本協会の活動につきまして、格別の御理解・御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、この度徳島県より委託を受けまして令和3年4月の報酬改定により創設された「ピアサポート体制加算」等に対応する研修を別添開催要綱に基づき実施いたします。

つきましては、受講を希望される場合は、**令和7年12月12日(金)まで**に別紙受講申込書を下記の申込先に郵送または持参で提出していただくか、オンライン申込フォームよりお申し込みください。

1 研修日程

【基礎研修】

令和8年1月10日(土) 10時00分～15時10分(受付 9時30分～)

令和8年1月11日(日) 10時00分～15時50分(受付 9時30分～)

【専門研修】

令和8年3月14日(土) 10時00分～17時05分(受付 9時30分～)

令和8年3月15日(日) 10時00分～15時50分(受付 9時30分～)

2 会場

【基礎研修】

徳島県立総合福祉センター(徳島市中昭和町1丁目2番地)

令和8年1月10日(土) 403会議室

令和8年1月11日(日) 101会議室

【専門研修】

あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）（徳島市藍場町2丁目14番地）

令和8年3月14日（土） 会議室4、会議室5

令和8年3月15日（日） 会議室4、会議室5

3 受講対象者

次のいずれかの要件に該当する者を対象とする。

- (1) 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障がい者
なお、雇用等されている障がい者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者を含むものとする。
- (2) (1) の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと一緒に支援を行う者
- (3) その他、障がい者ピアサポートに関心のある障がい者、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所等の管理者等

4 受講申込・問合せ先

徳島県精神保健福祉士協会 事務局

〒770-0862

徳島県徳島市城東町2丁目7番地9（TAOKA こころの医療センター内）

（TEL）088-622-5556

（Mail）tokushimaken.psw.kyokai@gmail.com

【オンライン申込フォーム】

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdiKCEPvYyqo0aybeadlv_E-4I_TmkoP5qN9IHimivHskzIgQ/viewform?usp=header

